withコロナでの「(一社)全麺協 研修会・講習会」の開催ガイドライン

-社)全麺協 指導普及部・段位認定部

令和2年7月9日

【ガイドラインの目的と位置づけについて】

社会経済活動とは異なる(一社)全種協の活動において、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生は社会的に容認されるものではありません。withコロナの状況下で段位認定会等の事業を実施するには社会的に適切と評価される感染予防策の徹底と不測の事態に備えた情報管理が必要です。そこでこの状況下で従来 本部及び支部で開催してきた研修会や講習会(四段位・五段位認定講習会、地方審査員任用講習会、地方審査員審査技術研修会、三段位・四段位そば打ち技 して位置づけられます。尚、開催に際しては**会場施設の利用ルールが本ガイドラインより優先**されますが、**施設ルールが定められていない事項については本ガイドラインが優先**されることになります。

また、今後新型コロナウイルスに関する新たな知見が得られた際には、下記認定会開催の判断基準を含めて本ガイドラインの見直しを行います。

【ガイドラインの構成】

- 1. 感染予防・感染拡大防止に関する事項: 3密対策、基本的感染予防策
- 2. (一社)の社会的責任に関する事項:不測の事態に備える仕組みの構築

【ガイドラインの重みづけ】

- 1. (★)遵守事項:統一的に遵守すべき事項
- 2·(〇)推奨事項:会場や運営方法などに応じて選択の幅のある事項

【研修会・講習会開催の判断基準】

コロナ禍における研修会・講習会開催の判断基準を以下の通りとする。

| 聚急事態宣言下 ・・・全ての研修会・講習会の延期 | 県境をまたぐ移動の自粛要請下・・・全ての研修会・講習会の原則延期 | ただし、スタッフを含む参加者全員が非該当同一都道府県に限定される場合はガイドラインを遵守して開催可能 | 移動に関する自粛要請なし ・・・ガイドラインを遵守して開催可能 | ワクチン・治療薬が広く普及後・・・従来の研修会・講習会の方法での開催を検討

大項日	中項目	細項目	重み	ithコロナでの研修会・講習会の開催ガイドライン 具体的項目と内容 トカマ
マスロ	1 7 3 1	中国・大日	T	145 15 15 15 15 15 15 15
3 密 対策	企画・運営方法		*	※研修目的によっては本部が小規模な研修会を企画・開催する場合もある
		全体の密の回避策	*	受講者・講師ともに密の回避が可能な人数とする
		I WO II O II ZON		プログラムは日帰りとし、昼食休憩込みで7時間を基本に8時間を上限とする
			*	※本部が研修センターで開催する場合は1泊2日となる場合もある
		交通手段の注意	0	交通手段として複数人数が1台の車に同乗しないことを推奨する
			く講館	師以外にスタッフを設ける場合は人数の最小化に努める>
		スタッフ等の密の回避	*	・検温係、参加票確認係(共用部位消毒係兼務)を複数名配置する
			0	・受付は設けず、事前に受講者に座席を知らせておくことを推奨する
				ただし、受付場所の広さやスタッフの対応により3密の回避が可能な場合は受付の実施も可能
			0	・・資料は事前に会場の席に配布しておくことを推奨する
			0	・修了証を交付する研修会・講習会では、事前配布資料に入れるなど密の回避策を講じることを推奨する
			*	・主催者が昼食を準備する場合は、受け取りとゴミの回収時のフィジカルディスタンスを確保策を講じることとする
			*	- 【実技型の場合】研修で打ったそば及び切り屑や使用した打ち粉は受講者が持ち帰るものとする
			*	・前日の準備スタッフもフィジカルディスタンスの確保とマスクの着用、消毒の徹底等基本的感染対策を行う
基		F	0	【実技型の場合】打ち台と木鉢以外のそば道具は受講者が持参することを推奨する
予本		【実技型研修会の場合】	0	【実技型の場合】生舟は使用せず打ったそばを持ち帰り用パックに直接収納して受験者が持ち帰ることを推奨す
防的		備品等の安全管理		※生舟を使用する場合は、容器への詰め替えは密にならない場所で受験者自身が行い必ず持ち帰ることとする
策感				【実技型の場合】研修用そば粉・つなぎ粉・打ち粉の袋詰め時にはマスク、手袋着用など感染対策を徹底する
染		使用テキスト		テキストは指導普及部・段位認定部作成の共通テキストを使用する
		講師の選任	0	移動距離の少ない講師を選任することを推奨する
	会場	【実技型研修会の場合】 打ち台の配置と会場の 広さ		打ち台の横間隔: 2mを確保する、2mの確保が困難な場合は飛沫防止用シートを設置する
			*	打ち台の前間隔:前方通路に4mを確保する
				尚、前方に4mの確保が困難な場合は背面配置で後方2mの間隔を確保するか1列配置とする
3				また、後方机を打ち台の両側に配置することで間隔が確保できる場合はそれも可とする
密	っ ^场	講義室の広さ	*	座学形式で講義をする時は参加人数の2倍以上の収容人数の部屋を使用する
対	1.			※実技会場で講義を行う場合は密を回避した間隔を確保
策		換気の可否	*	窓または複数の扉があり換気が可能な会場
-1 <		空調の有無	0	6~9月に開催する場合は熱中症対策として冷房設備のある会場を強く推奨します
		控室等の広さ		性室・更衣室を設ける場合はフィジカルディスタンスの確保が可能な部屋を確保
			*	※利用時間を区分することで密の回避を図ることが可能であればその方法でも問題ない
		№ 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	-	※密の回避が難しい場合は控室・更衣室を設けない
		検温の実施	*	入館または入室時に非接触型体温計による検温の実施
		手洗い・消毒	*	入館または入室時に石鹸での手洗いまたはアルコール消毒の実施
			*	参加者全員のマスク着用
	手洗い・消毒関係	飛沫対策	0	マスク着用時も1.5m以上のフィジカルディスタンスを確保する
			_	瞬間的に1.5m以内となる場合も想定されるが、咳エチケットや会話を控えるなどの対応は必要
基		 消毒薬の配置	*	飲食時は会話を控え、対面及び横1.5m以内での飲食は禁止とする
本			<u></u> ★	トイレなど必要な場所への石鹸や消毒剤の設置 多数の人が触れるドアノブや手すり、エレベーターのスイッチなど共用部位の消毒実施
的		施設共用部位の消毒		多数の人が触れるトアノンやチョッ、エレベーダーのスイッテなと共用部位の海毒美施 共用部分の消毒頻度は1時間に1回程度を目安とすることを推奨する
感				大用印力の月毎頻度は「時间に「回性度で自女とすることで推奨する 染対策物品の準備:下記の必要数は目安であり運営に支障のない数量を準備>
染		必要物品の準備 受講者		・非接触式体温計(必要数:参加者に応じて判断)
予			*	・伊い捨て手袋(必要数:参加者に応じて判断)
防			*	・ハンドソープ(必要数: 渋面所の蛇口当たり1本+α)
策			Ô	・手拭き用ペーパータオル(必要数:洗面所の蛇口当たり1箱+【実技型の場合】手洗いポリタン当たり1箱)
				予なる所は、バークイル(必要数: 加面所の近日ヨたり 相「【失敗主の場合】 予ながかりプラたり 相
			*	「子指用アルコール/月毎/夜 (洗面所の蛇口当たり1本+会場入り口の検温箇所に2~3本+【実技型の場合】手洗いポリタン当たり1本)
			+	「沢山田内の北口ヨたケー本・子会場入り口の快温画内にとつ3本・【美技堂の場合】「十元にパップンヨたケー本/ ・設備や物品用のスプレータイプ等の消毒液(共用部位の消毒用本数+【実技型の場合】打ち台当たり1本)
				・フェイスシールド(検温係、参加票確認係に各1枚+【実技型の場合】講師当たり1枚)
				フェイスン ルバス機画は、シルボルのはには 14x
				・
				<u> </u>
				マスクを着用する
			*	【実技型の場合】以下の条件が満たされている場合に限り、実技時のマスク着用は義務付けない
			_ ~	10天代至の場合10人にの米片が洞たされている場合に破り、天代時のマベラ眉用は義務的りない ※施設の許可があり、講師がフェイスシールドを着用し、打ち台の適正間隔が確保されている場合
		∼ #17 H		主球型の提合 計量力のフルとの小物に含めれて会と大統則ののそけ。 自身は久日がは表すとことを推殺する
		AH7 II		【実技型の場合】計量カップなどの小物も含め打ち台と木鉢以外のそば道具は各自が持参することを推奨する 【実技型の場合】打ち台に着いたら道具の配置の前に手洗いとアルコール消毒を行う

大項目	中項目	細項目	重み	内容
基本的感染予防策	役割別留金		*	自分のゴミは全て自分で持ち帰る、【実技型の場合】切り屑や使用した打ち粉も持ち帰る
			*	【実技型の場合】打ち台を離れる時はマスクを着用する
		講師	*	参加票を記入し持参する
			*	入館・入室時に手指を消毒し、【実技型の場合】指導の組ごとに手指の消毒を行う
			*	マスクを着用する 【実技型の場合】実技指導時はフェイスシールドも着用する
	意		*	【実技型の場合】そば生地には直接触れないよう努める
	点		*	【実技型の場合】受験者のそば道具へ触れないよう努める
			*	講師の使用する文房具や備品等を共用する場合は消毒を行う
		スタッフ	*	参加票を記入し持参する(前日の準備スタッフも同様の対応)
			*	入館・入室時に手指を消毒する
			*	マスクを着用する 検温係、参加票確認係(共用部位消毒係兼務)はフェイスシールド+マスク+使い捨て手袋を着用する
			*	テキストは事前に席に配布しておく
			0	共用部分の消毒係は1時間に1回を目安に消毒を行うことを推奨する
			0	1時間に1回を目安に換気を行うことを推奨する
			*	ゴミを収集する時は必ず使い捨て手袋を着用する
備える仕組み不測の事態に	ずった を制	チェックリストの活用	*	支部はチェックリストによりガイドラインの遵守状況を本部事務局へ申告して開催許可を得る
	情報管理	参加票の活用	*	主催者(支部及び本部)は感染者発生時に追跡が可能となる参加者情報の収集と情報管理を行う 主催者(支部及び本部)は認定会終了後、3ケ月保管する